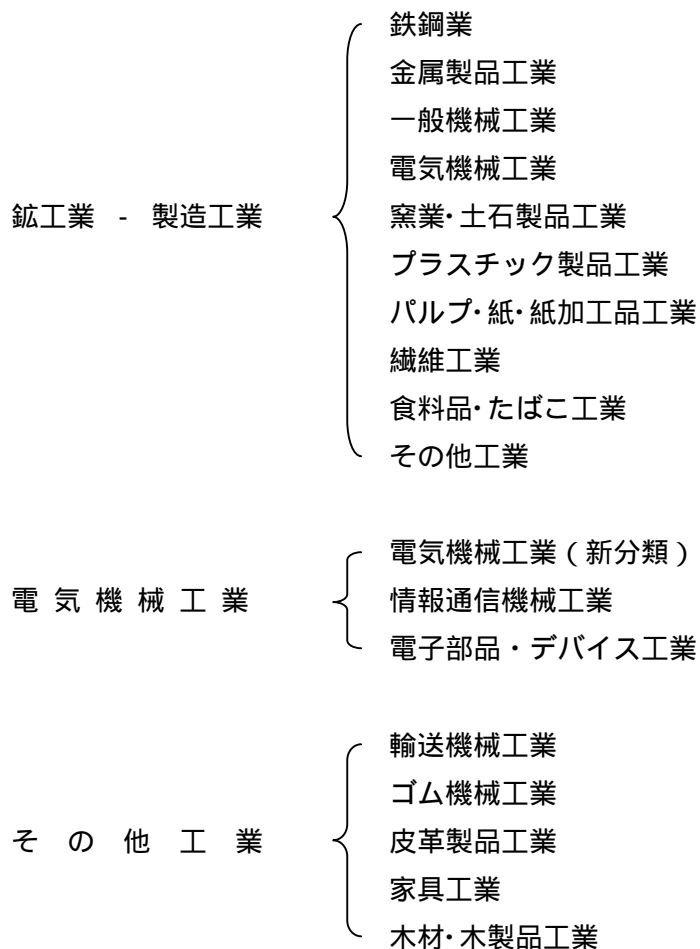


【平成12年基準指数の構成】

1. 基準年次 平成12年
2. 対象範囲 ウェイト算定は日本産業分類の「F製造業」に属する全業種を対象としているが、指数作成からは「F製造業」のうち非採用としている業種がある。
非採用としている業種は、中分類「20化学工業」(「204化学繊維製造業」を除く。) 「21石油製品・石炭製品製造業」 「27非鉄金属製造業」 「32精密機械器具製造業」 「33武器製造業」 「34その他の製造業」 及び「17家具・装備品製造業」のうち「装備品製造業」である。
3. 分類 業種分類と特殊分類の2通りである。
- (1) 業種分類 原則として日本標準産業分類に基づいているが次のとおりくみかえている。
業種分類の構成は次のようになっている。



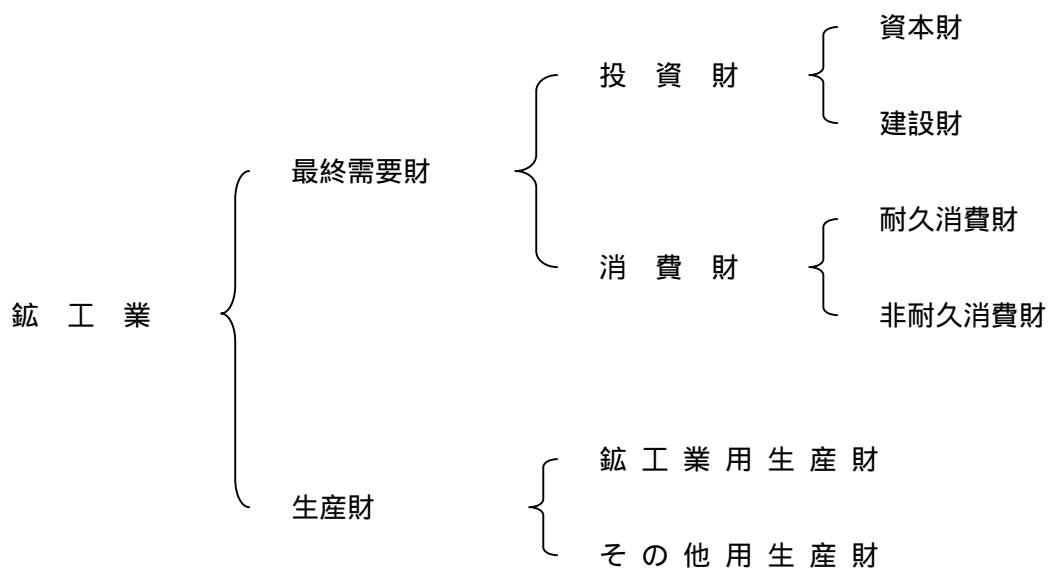
(参考系列)

産業総合 (鉱工業 + 公益事業)

加工型業種総合 (一般機械工業 + 電気機械工業 + 輸送機械工業)

素材型業種総合 (鉄鋼業 + 窯業・土石製品工業 + パルプ・紙・紙加工品工業
+ 繊維工業 (内、紡績系))

(2) 特殊分類 製品の経済的用途に着目した分類である。
特殊分類の構成は次のようになっている。



4. 採用品目 原則として基準時における付加価値額の大きいものから採用している。
各指数の採用品目数は次のとおり。

生産指数	148品目
出荷指数	148品目
在庫指数	78品目

(注) 参考系列は除く

5. 算式 個別指数は比較時の生産・出荷・在庫数量を基準時の生産・出荷・在庫数量で除して算出し、総合指数は個別指数を基準時のウエイトで総合する基準時固定加重算術平均法（ラスパイレス法）により算出している。

$$\text{個別指数} = \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times 100.0$$

$$\text{総合指数} = \frac{(\text{個別指数} \times \text{基準時ウエイト}) \text{の総和}}{\text{基準時ウエイトの総和}}$$

6. ウエイト ウエイト算定に当たっては「平成12年工業統計調査」を中心に、「通商産業省生産動態統計調査」、「鳥取県鉱工業生産動態調査」などを基礎資料として使用し、具体的なウエイト算定基準は次のとおりである。

付加価値額ウエイトは、工業統計調査による産業別付加価値額を基礎として算定しているが、採用品目が他業種において生産されている場合には、当該品目の業種別生産構成比によって調整を行っている。また、出荷額ウエイト及び在庫額ウエイトは、工業統計調査による品目別出荷額及び在庫額を用いて算定している。

ウエイト算定については、まず各業種別のウエイトを算出し、次いで各業種の財別構成比によって各業種ごとの特殊分類ウエイトを算出している。

非採用品目のウエイトは、原則として各業種及び財ごとに採用品目に膨らましを行っている。

なお、各業種の中で採用品目のない、あるいは極端に代表率の低いものは、業種全体に膨らましを行った箇所もある。

7. 季節調整 一般的に経済指標時系列の変動は、次の4つの要素から構成されていると考えられている。

(1) 傾向（趨勢）要素：T

長年にわたって単調に上昇あるいは下降をしつづける規則的な変動のことである。

(2) 循環 (景気) 要素 : C

好・不況等によって生ずる変動パターンであって、通常数年から 10 数年の不確定周期をもつ波動のことである。

(3) 季節要素 : S

1 年の周期をもつ規則的変動であり、その変動要因としては天候の年次周期からなる自然的要因のほかに、盆・正月などの社会的習慣あるいは入学・卒業期・決算期などの慣的形式からなる社会的要因などが考えられる。

(4) 不規則 (偶然) 要素 : I

不規則変動であって、突発的な要因やその他原因不明な攪乱要因によって生ずるものである。

分析にあたっては、これらの 4 要素を適宜除去して利用することが多く、(3) の季節的要素を除去した指数が季節調整済指数である。季節調整済指数は原指数を季節指数で除して出する。

季節調整の方法は、センサス局法 (X - 12 - ARIMA) を採用している。